



写真撮影者：岡山県 檀上 慎也 様

さくらおろち湖

湖上に咲き乱れる花火 (木次町平田)

「さくらおろち湖」は、雲南市を流れる斐伊川に尾原ダムが建設されたことによつてできたダム湖であり、周辺を巡る「自転車ロードレース」や、「お花見レガッタ」など、様々なイベントが開催されており、コロナ禍にも負けず8年連続開催された花火大会が今年も計画されています。

「11月4日(土)湖上花火大会を開催します。奥出雲にひそむ大蛇に出会えたような感動をお届けします。皆様のご来場をお待ちしております。」

さくらおろち湖で花火打ち上げ隊 隊長 龜山 幹生(田井産業)

目次

会長あいさつ	2
青年部・女性部・転入職員 あいさつ	3
第17期通常総代会	4
雲南市プレミアムカタログ・資金繰り支援制度紹介	5
各種補助金紹介	6
島根創生奨励金・小規模企業共済	7
雲南市商工会からのお知らせ	8

本 所	三刀屋町三刀屋274-10 TEL:45-2405 FAX:45-2446
大東支所	大東町大東1865 TEL:43-2488 FAX:43-2491
加茂支所	加茂町加茂中1318-12 TEL:49-7227
木次支所	木次町里方55 TEL:42-1025
吉田支所	吉田町吉田2541 TEL:74-0150
掛合支所	掛合町掛合850-10 TEL:62-0079

雲南市商工会ホームページ

URL: un-nan.shoko-shimane.or.jp



ごあいさつ

雲南市商工会会長 高橋 日出男

会員の皆様には、三年余のコロナ禍の厳しい状況の中、自らの会社を守り商工会活動にも多大なるご支援、ご協力いただき心から御礼申し上げます。

5月8日から新型コロナウイルス感染症は、2類から5類に変更となり、私たちの日常も有事から平時に移りつつあります。私も市内のイベントに出かけましたが、多くの人で賑わい熱気につつまれ心躍りました。

いよいよアフターコロナ突入。すっかり元には戻りませんが、様々なことが動き出し、人の動きも活発となり経済への好循環も期待されます。

一方、新型コロナウィルス関連融資の返済が本格化します。

加えて、昨年来のエネルギー価格、物価高騰により、今年度も引き続き厳しい経営環境が続くと予想されます。

こうした中で今年度の私の思いとしては、第一に、会員企業に喜びと安心を感じていただき、「売上や利益」の確保につながるよう支援をしていきたいと思えます。第二に、商工会が会員そして地域の皆さんの抛りどころになること。会員の皆様を第一に何事も会員のために全力を尽くしていきたいと存じます。第三に、ピンチをチャンスととらえ、チャンスと感じたらすぐ行動すること。チャンスは貯金できません。

コロナの影響は、企業活動、

働き方だけにとどまらず個人の価値観や暮らし方を大きく変えました。時代の変革期においては、企業も商工会も時代を見据えた発想の転換が大事であります。

今までの常識にとらわれず、できないと言わずできる方法を考えて、これからの時代に合ったビジネスモデルの転換や利益確保のための生産性の向上などに挑戦していきましょう。

雲南市商工会は、引き続き会員の皆様に寄り添った支援を実施し、各種支援策が多くの事業者へ行き届くよう、きめ細やかに伴走型で支援を行ってまいります。

商工会は企業を守り、育てる

ことに重点を置き取り組んでいきます。企業の元気が地域の元気を支えています。助け合う仲間を増やしていきましょう。

今後とも、先が見えない厳しい状況は続くとは思いますが、皆さんと力を合わせ一つになつて「オール雲南」として進んでいきたいと思えます。

最後に、前向きで明るく元気で活躍されますことを強く熱望し挨拶いたします。





青年部長

ごあいさつ

江本 鑄基

今年度青年部長になりました吉田支部の江本鑄基（えもとしゅうき）と申します。宜しくお願ひします。平素より当青年部活動に対し格別のご支援ご協力を頂き心より感謝申し上げます。

私たち青年部は続くコロナ禍による制限の中、感染拡大と経済活動の両立を考えながら青年部活動を行ってきました。昨年3回目を迎えた『うんなんほしぞら映画館』は回を増すごとに多くの申し込みを頂き参加された子ども達へ笑顔を届けることが出来ました。今年度も感染拡大に配慮しながら新たな取り組み、事業を計画したいと考えています。

また、部員の経営者としてのスキルアップにも力をいれていきます。自主研修会を開催し現在の経営状況、ビジネス環境に柔軟に対応できるようにする為、自己啓発、情報収集を行い成長の機会を逃さないよう部員間や他団体との情報や知見の共有を図っていきたいと思います。そして、部員の意識向上と知識の習得を図り、自社の事業、地域の発展に向けた取り組みを積極的に行っていきます。

会員の皆様には当青年部の活動に対し変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い致します。

令和5年度事業

- (1) 青年部組織の強化
 - ・賑わい創出
 - ・支部間交流
- (2) 青年部の資質向上
 - ・研修会の開催
 - ・県青連等事業への積極的参加
- (3) 地域貢献活動の実施
 - ・商工会青年部全国統一事業「絆 感謝運動」の実施
 - ・全青連災害復興支援事業 全国統一「100円玉募金」の実施
 - ・地域振興イベントへの参加協力



女性部長

ごあいさつ

野々村三重子

平素は女性部活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。春先から関係各所の総会が滞りなく行われ、新年度が新たにスタートしました。女性部は4月18日に隠岐ブロック西ノ島町で県総会が開催され、雲南市からも3名出席しました。

おかげさまで令和4年度、部員増強運動では8名の新規加入者があり表彰していただきました。しかし現状は厳しいもので、廃業や後継者不足による脱退もあり、3月末の総会員数はプラスマイナスゼロでした。一人でも多く加入していただければ、引き続き部員増強に力を入れていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

さて、活動の中心である三つのプロジェクト事業。部員さんがこのプロジェクトに参加することで新たな自分を発見し、次に何をすべきかを考え自分磨きの時間にしてもらおうと立ち上げて三年目に入りました。今年度はさらにどのチームもステップアップし、より多くの部員さんに参加していただけるよう充実した活動にしていきます。また今年度は久しぶりに一泊研修を計画しました。

インスタ映えスポット満載の小豆島から、入場料が日本一高いと言われる大塚美術館を回る県外研修でリフレッシュしてきます。お互いに声を掛け合い、一緒に行きましょう！

楽しみながらいろいろなことに挑戦実践し、自分自身が成長することを目指し、今年度も活動していこうと思ひます。会員の皆様にはさらなるご指導ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



経営指導員

ごあいさつ

松田 天史

この春、縁あって出雲商工会から転任してまいりました「エンジェル」こと松田です。着任早々、ごあいさつ回りの際、「エンジェル」と命名いただきました。

6つの地域からなる雲南市商工会は広域で、県内でも多い会員数であることから、その重責に身の引き締まる思いです。今はすべてのごことが新しく、地域の状況はもとより、会員さまのお名前やお顔を覚えるのが先決で、日々奔走しているとあります。厳しい環境下、一日も早く、皆様のお役に立てられるよう研鑽に努める所存です。どうぞよろしくお願い致します。



経営指導員

ごあいさつ

高木 篤

この度の異動で雲南市商工会に着任いたしました、高木篤と申します。

前任は、出身地でもある松江市のまつえ南商工会で、令和元年から3年間、経営指導員として勤めさせていただきました。

コロナ禍に見舞われた期間でしたが、地域の事業者の皆様のお力になれるよう、業務を行って参りました。

初めての土地で学ぶことも多いですが、これまでの経験を活かし、雲南市地域の皆様、職員の皆様と協力し、今後も雲南市の会員の皆様、商工業者の皆様に寄り添いながら、お役に立てるように勤めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

第17回 通常総代会開催



5月22日(月)「吉田町生涯学習交流館」において、開催しました。

高橋会長の挨拶に続き、ご来賓の雲南市石飛市長、島根県議会山根副議長、同じく高橋議員、雲南市議会矢壁議長よりご祝辞を賜りました。

議事に入り、令和4年度事業報告・決算および令和5年度事業計画(案)・予算(案)、運営規約の一部改正について上程され、全て承認されました。

◆ 役員の選任

青年部役員交代による選任

理事2名 江本 鑄基(吉田)

足立 裕之(加茂)

任期 令和5年6月1日から

令和7年5月31日まで(2年間)

◆ 令和5年度事業計画

○ 地域経済振興事業

「雲南市プレミアムカタログ事業」

市内事業者の「雲南らしさ溢れる地場産品(サービス含む)」を市内はもとより市外、県外の消費者に知っていただき、お土産やお取り寄せ、贈答品等としてご利用いただくきっかけづくりを図り、事業所及び商品のPRへ繋げ、新たな販路開拓、拡大の支援をいたします。(詳細は、5P)



高橋日出男 会長



石飛厚志 市長



新役員あいさつ
江本理事・足立理事



藤原栄一 議長

4年ぶりに懇親会開催



三刀屋高校ダンス部の皆さんの若さ溢れるパフォーマンスをご披露いただき、活力をいただきました。





雲南市プレミアムカタログ

雲南市商工会では、令和5年度事業として需要開拓や販路開拓を目的に地場の事業者が製造及びサービス提供するものを集めた「雲南プレミアムカタログ」を作成し、市内外に向けた販売に取組みます。

このプレミアムカタログは、店頭小売価格5,500円以上の商品が掲載されており、消費者の方は、このカタログを税込3,000円で購入できて大変お得です。

しかし、この事業の最大の目的は、お得感を演出した「消費喚起」ではなく、当事業をきっかけに市内業者が製造した地場産品を多くの方に知っていただき、雲南市のPRを行うと同時に各店の需要開拓・販路開拓を図ることです。

新たな需要開拓は、外貨獲得に繋がり、市内に還流するマネーフローの規模拡大・地域経済の活性化も期待できます。

「雲南市プレミアムカタログ」は、8月1日（火）からの販売を予定しており、販売場所や詳細につきましては、7月中旬頃に周知チラシによりお知らせさせていただきます。

商工会員の皆様におかれましても、自己買いのみならず、贈答等にもご利用いただき、市外・県外に対して地場産品のPRにご協力いただきますようお願いいたします。

UNNAN
PREMIUM CATALOG

雲南市プレミアムカタログの表紙イメージ

資金繰り支援制度紹介

	県制度		国制度			県制度		
利用要件	セーフティネット資金(感染症)		伴走支援特別保証制度			収益力改善伴走型特別資金		
	SN4号	SN5号	SN4号	SN5号	一般保証	SN4号	SN5号	一般保証
売上減少率	▲20%	▲5% (業種指定)	▲20%	▲5% (業種指定)	▲5%	▲20%	▲5% (業種指定)	▲5%
利益率減少率					▲5%			▲5%
保証限度額	8,000万円		1億円(国・県含む)			1億円(国・県含む)		
借換対象	県制度(国コロナ融資含む)のみ		保証融資全般			保証融資全般		
保証期間	12年以内		10年以内			10年以内		
据置期間	3年以内		5年以内			5年以内		
返済方法	元金均等返済		一括返済または分割返済			一括返済または分割返済		
金利 (6月1日現在)	責任共有対象外：年1.10% 責任共有対象：年1.25%		金融機関所定金利			責任共有対象外：年1.25% 責任共有対象：年1.40%		
経営計画書	不要		要			要		

■ゼロゼロ融資（コロナ関連融資）を利用した事業者の皆様へ

借換や条件変更で追加で必要となる保証料を補助する有利な制度があります。また、返済計画の見直しをしやすくし、事業継続に必要な手許資金の確保を支援します。



各種補助金のご案内

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業補助金

この補助金は、売上回復・収益確保のため「新たな取組」を支援します

補助対象者	原油価格・物価高騰の影響を受けている島根県内に主たる事業所または工場を有する飲食・商業・サービス業を現に営む事業者
対象事業	①原油価格・物価高騰により減少した売上高の回復や収益の確保を図る新たな取組（新事業、新商品、新サービスの展開） ②3年以内に①の設備投資による年間売上高が当該投資額以上となる取組
補助率	1/2（新型コロナウイルス感染症関連融資の残高がある場合は2/3）
補助金額	40万円～200万円（下限要件あり）
補助対象経費	補助対象事業に必要な設備および関連備品の導入費用、施設の改修費用（新商品・新サービスの開発または提供に必要な機器設備や店舗改修工事など）
公募締切日	令和5年8月31日（木）（申請の際には事業計画の作成が必要です。）

支援活用事例

華羅株式会社



コロナウイルス感染症拡大の影響は、徐々に回復基調にはあるが、コロナ禍前の水準には戻らない可能性が高く、新たな取り組みが必要となった。

当店が得意とする、「自然の食材×健康」を生かした事業「まこも蒸し体験×健康美容食ランチ」をセットにした体験型「ランチコース」を開設するため、「まこも蒸し」を購入し新規顧客の増加に繋がった。

新規事業計画する際、商工会へ相談し当補助金の提案頂き、事業計画～申請～実施～完了まで、事業が効果的に遂行できるよう支援頂いた。また日頃より当社の様々な事業展開についても、各種施策活用を通して商品開発や営業力強化の助言頂き、販路開拓に結びついている。

※真菰(まこも)=イネ科の植物。薬用として現代の人の生活習慣病予防にも効果があると注目されている。
※まこも蒸し=サウナテントのような中で、薬草まこもの蒸気と薬効により、植物の力をもって、疲れた体を浄化し本来の自然治癒力を正常に還えさせる作用がある。

第13回小規模事業者持続化補助金

この補助金は小規模事業者が取り組む販路開拓やそれに共に行う生産性向上の取組みを支援するものです。

補助対象者	小規模事業者
小規模事業者とは	業種ごとに常時使用する従業員数により判定 ○商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）5人以下 ○サービス業のうち宿泊業・娯楽業 20人以下 ○製造業その他 20人以下
補助率	2/3（賃金引上げ枠で赤字事業者は3/4）
補助上限	50万円（賃金引上げの実施など追加要件により最大200万円まで拡充。）
補助対象経費	機械装置等費、広報費、委託・外注費、開発費、展示会等出展費など
公募締切日	令和5年9月7日（木）（申請の際には事業計画の作成が必要です。）



支援活用事例

舟木木工所



当事業所が新たに開発したギフト商品を全国、海外へと販路拡大していくため、補助金を活用して「ギフト用リーフレット等（日本語版・英語版）」と「WEBサイト」（日本語版・英語版）を作成しました。

これまでリーフレット等やWEBサイトの営業ツールは無かった為、当事業所の強みや商品の特徴を毎回口頭で説明していました。そのため、きちんと伝えるのに時間を要し、相手によっては上手く伝わらず販路拡大の機会を逃していました。

しかし、この営業ツールにより、全国の企業やメディア、多くのフォロワーからの注目を獲得することができました。また、英語版を使った情報発信や海外向けの展示会を通じて、海外の潜在顧客や外国人観光客に対して、出雲神話やご縁などしまねの地域資源や日本伝統工芸を広くPRでき、海外市場への販路拡大が期待できるようになりました。

今後も国内はもとより、海外への販路拡大に向けた営業活動を継続的に取り組んでいくで、新たなお客様との取引に繋がり、安定した売上を獲得できると期待しています。

作成を検討する際、商工会へ相談し当補助金を提案していただき、事業計画を含む申請書作成から補助金入金まで効果的に遂行できるようご支援して頂きました。

子育てしやすい 職場づくりに取り組む 企業を応援します

島根*創生
SHIMANE SOUSEI



事業者の
皆様へ

出産後の職場 復帰に取り組む 企業を応援します

子育てしやすい職場づくり奨励金

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)
対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

出産後職場復帰奨励金

奨励金 **10万円** [1制度導入]
上限20万円

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、
令和5年度内に一定の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度

(対象) **18才まで**の子どもがいる労働者 (実績) 対象者1名が合計8時間取得

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)

【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】

(対象) **3才以上小学6年生以下**の子どもがいる労働者 (実績) 対象者1名が合計20日間利用

※申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも
活用していただくことができます。

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】

労働者30人未満の事業所、
かつ初めて本奨励金を
申請する事業所の場合 **20万円/人** 左記以外の
常勤労働者 **10万円/人**
50人未満の事業所

主な要件

- ・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと
- ・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】

育児休業17か月以上 **40万円/人** 育児休業3か月以上
17か月未満 **20万円/人** 育児休業3か月未満
または産休のみ **10万円/人**

主な要件

- ・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと
- ・申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください
島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651
島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増すするには、
どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または
会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、
事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済掛金控除」として、
課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や
災害時などに事業資金等の貸付けが
受けられます。

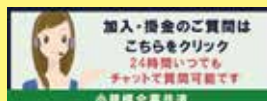
■ 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等
滞納の差押え以外は差押禁止債権として
保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

経営者のための
退職金制度です!

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお応えします

加入資格・手続きについてのご質問を
チャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホーム
ページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

新規会員

No.	事業所名	氏名	業種	支部名
1	ダイ電工	藤原 大	電気工事業	木次
2	日野建築	日野 敏治	建築大工	加茂
3	KY-SYSTEME	山田 邦展	生産機器製造業	大東
4	西村潤子	西村 潤子	税理士	木次
5	グリーンフィールズ	佐藤 光祥	造園業	木次
6	ももいろキッチン	永井まゆみ	菓子製造業	三刀屋

～がんばる小規模事業者を応援する～

マル経融資

小規模事業者
経営改善資金

貸付限度額	2,000万円 (運転資金・設備資金)
返済期間	運転資金 7年以内 (うち据置期間1年以内) 設備資金10年以内 (うち据置期間2年以内)
貸付利率	1.09% (令和5年6月1日現在)
担保	不要
保証人	不要

事業主の方へ 退職金のこと ちょっと考えてみませんか？

「中退共」の退職金制度なら、

- ① 国の掛金助成を受けられます。
- ② 掛金は全額非課税。
- ③ 外部積立型だから、管理がカンタン！

パートさんのための特例掛金月額もご用意

中退共は中小企業で働く従業員のための
国の退職金制度です。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページへ [中退共](#) [検索](#)

お問合せ (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

人事異動

(令和5年3月31日付)

異動 転出

- 経営指導員 **加藤 秀樹**
(雲南市→銀の道)
- 経営指導員 **名原 佳佑**
(雲南市→美濃)

(令和5年4月1日付)

異動 転入

- 経営指導員 **松田 天史**
(出雲→雲南市)
- 経営指導員 **高木 篤**
(まつえ南→雲南市)

(令和5年4月1日付)

採用

- 嘱託職員 **宮川 里香**
- 嘱託職員 **安部 由美香**
- 嘱託職員 **長谷川 法子**
- 嘱託職員 **小村 卓也**
- 嘱託職員 **嶋田 智子**

令和5年度雇用保険料率のご案内

- ◆ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
 - ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります。(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。)
 - ・ 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和5年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL050202保01